

※健診結果票の写しをご提供いただく際は、この結果提供書を必ず添付してください。

全国健康保険協会岩手支部 宛

健康診断結果票の写しの提供について
(結果提供書)

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、以下の条件に該当する者の健康診断結果について、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条第3項及び第4項の規定に基づき、健康診断結果の写しを提供いたします。

【条件】

健診受診日において、全国健康保険協会の被保険者資格を有する者

令和 年 月 日

所在地 事業所名 事業主名			
健康保険の記号 (7桁もしくは8桁)			
担当者名		電話番号	
健診結果票提供 人数	人		

《裏面もご覧ください》

☑健康診断結果票 提供項目チェックリスト

下記のチェックリストをご活用いただき、ご提出前にご確認をお願いいたします。

<対象者について>	
☐	受診日において、協会けんぽ岩手支部に加入の被保険者本人である
☐	受診日時点で、40歳～74歳の方である （※40歳未満の方の提供を妨げるものではありません。）
<健診結果票について>	
☐	受診日が令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の健診結果票である
☐	パンフレットに掲載されている健診機関 <u>以外</u> の健診機関で受診した健診結果票である （※提携先健診機関で受診している場合は、「提供依頼書」をご提出ください。）
☐	労働安全衛生法に基づく定期健康診断の結果票である （※協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診している場合は、健診結果票の提供は必要ありません。）
☐	健診結果票に下記の必須項目がすべて記載されている 記載されていない項目がある場合は、質問票を記載し、添付している 【必須項目】 1. 喫煙歴について 5. 既往歴について 2. 服薬について 6. 腹囲 3. 自覚症状について 7. 採血時間 4. 他覚症状について